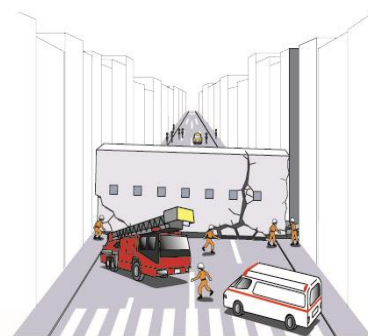


「緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等支援融資制度」について

「耐震改修等支援融資制度」とは、緊急輸送道路沿道建物の所有者の耐震改修等費用負担の軽減を図ることにより、沿道の建物の耐震化を促進することを目的とするもので、この制度により建物所有者は、耐震改修工事等に要する費用について、実施金融機関が定める通常利率より低い利率の融資を受けることができます。



融資条件等の概要

対象費用	耐震診断費用	耐震改修工事費用
対象建築物	特定緊急輸送道路沿道建築物 ・敷地が特定緊急輸送道路に接していること ・昭和56年6月1日施行の耐震基準改正前に建築されたもの ・道路幅員の概ね1/2以上の高さ	すべての緊急輸送道路沿道建築物 ・敷地が緊急輸送道路に接すること ・昭和56年6月1日施行の耐震基準改正前に建築されたもの ・道路幅員の概ね1/2以上の高さ ・延べ面積10,000㎡以下
融資対象者	上記建築物の所有者	上記建築物を所有する ・個人 ・中小企業者 [※]
融資限度額	3億円以内	
融資期間	10年以内	
融資利率	取扱金融機関の通常利率より低減した利率	

※ 従業員数や資本金等の規模が中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者

（注）融資条件の詳細につきましては、実施金融機関により異なる場合がありますので、実施金融機関にお問い合わせください。

融資実施金融機関

※ 実施金融機関は、今後追加される場合があります。

金融機関名	問い合わせ先
株式会社みずほ銀行	専用窓口 0120-324-233
株式会社三井住友銀行	法人 ⁷ 0E-3ヨソカ7イ 0120-16-2310
株式会社筑波銀行	綾瀬支店 03-3620-3191
株式会社沖縄銀行	東京支店 03-3270-5121
株式会社八千代銀行	営業企画部 03-3352-2280
株式会社東日本銀行	ビジネス戦略推進部 03-3273-6249
朝日信用金庫	融資企画部 03-3891-9334
東京東信用金庫	審査部 03-5610-1122
西京信用金庫	業務企画部 03-3356-7285
西武信用金庫	業務推進企画部 03-3384-6111
東京信用金庫	融資部 03-3984-9111
共立信用組合	融資部 03-3762-7777

- 実際の受付開始日や融資利率等の詳細につきましては、実施金融機関へお問い合わせください。
- 実施金融機関の審査の結果、ご希望に沿えないこともあります。

耐震に関するご相談は
沿道耐震化相談窓口へ！
03-5466-2064